



# 「矢作川かわまちづくり計画」登録証 「都市・地域再生等利用区域」指定書

## を伝達

国土交通省  
中部地方整備局  
豊橋河川事務所

- ❖ 「まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくり」を基本理念に、隣接する都心や豊田スタジアムと一体となった回遊性を高めるために必要な「交流空間」、豊かな自然環境を活かした「水辺空間」、多様な世代が多様な楽しみ方を実現する「憩いの空間」の創出に取り組む。
- ❖ 平成30年3月26日付けで、愛知県豊田市（矢作川水系矢作川）の「矢作川かわまちづくり計画」が登録され、平成30年3月29日に登録証を伝達。
- ❖ 平成30年3月26日付けで、愛知県豊田市（矢作川水系矢作川）の「都市・地域再生等利用区域」が指定され、平成30年3月29日に指定書を伝達。

### 登録証・指定書伝達の概要

日時：平成30年3月29日（木） 13時25分～13時35分  
 会場：豊田スタジアム（レストラン「ヴェルデロッソ」）  
 出席者：豊田市長、中部地方整備局長、豊橋河川事務所長



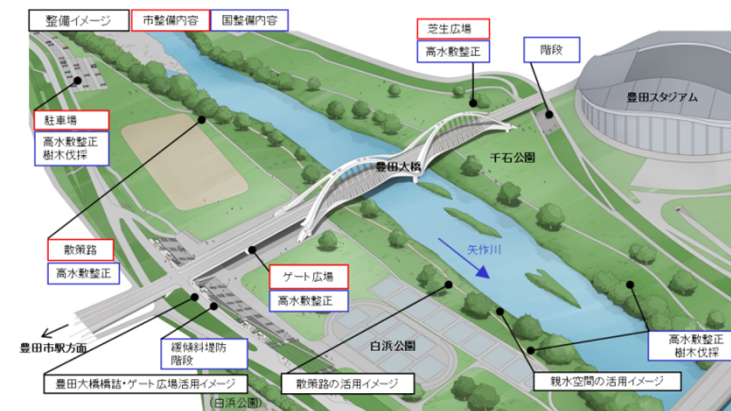
塚原局長より太田豊田市長へ登録証・指定書を伝達  
（太田豊田市長、塚原中部地方整備局長）



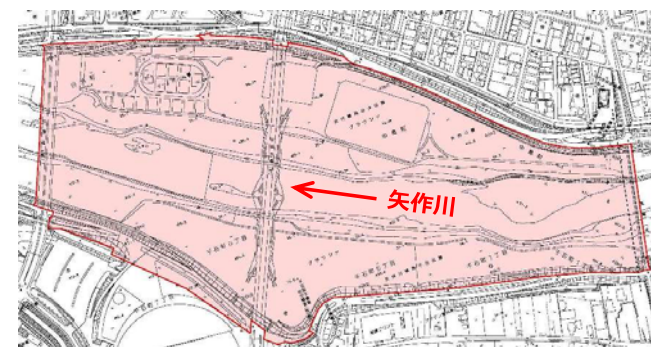
豊田市より概要説明

#### 太田豊田市長の挨拶

多くの方々との連携により  
 計画を成就させ、来年のラ  
 グビーワールドカップ開催  
 時には、すばらしい矢作川  
 の魅力を発信したい。



水辺空間整備イメージ



都市・地域再生等利用区域図

※「かわまちづくり計画」

地域の個性やニーズに対応した河川事業の一層の展開を図るため、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備するにあたり、その実現に向けて市区町村の役割の大きい計画。

※「都市・地域再生等利用区域」

水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与するために利用する施設が占有することが出来る河川敷地の区域をいい、民間事業者等が区域内で占有許可を受けて営業活動することが可能となる。